(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 6 日

佐賀県知事 殿

提出者 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀5473番地13 住 所 株式会社JAベジアスさが 氏 名 代表取締役社長 眞﨑 弘明

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0942-50-6666

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	÷ (カ	名	称	株式会社 JAベジアスさが みやき工場
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀5473番地13
計		画		期		間	令和6年4月1日~令和7年3月31日
当該	亥事	業場	にま	3617	て現	に行	デっている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	09 食料品製造業
	2	事	業	の	規	模	1,677百万円
	3	従	¥ >	美	員	数	117人
	4 2	産業の か	廃勇	乗物の	の-) エ	連程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業	廃棄物の処理に係る管	管理体制に関する事項										
	(管理体制図)											
			_									
	廃棄物担当役員——	廃棄物管理担当者 廃棄物管理責任者(担当課長) 廃棄物担当者	J									
産業		こ 関する事項										
	2007K 10 2 01 FT 2 1 1 1 1 1 1 1	【前年度(令和5年度)実績】										
		産業廃棄物の種類 別紙のとおり										
		排 出 量 別紙のとおり	t									
	①現状	(これまでに実施した取組)	L									
		原料歩留まり向上のため原料在庫管理の徹底(過剰在庫の削減) 原料納入先への品質基準順守徹底要請										
		産業廃棄物の種類 別紙のとおり	_									
		排 出 量 別紙のとおり	+									
	②計画	(今後実施する予定の取組)	t									
		現状のとおり										
産業	廃棄物の分別に関する	 る事項										
		(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)										
	①現状											
	© 22 V C	堆肥処理できない物の加工は作業を違うところで行っている。										
		(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)										
	②計画	現状のとおり										

自ら	っ行う産業廃棄物の再生	生利用に関する事項											
		【前年度(令和 5年度)	実績】										
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t									
	①現状	(これまでに実施した取締											
		特になし											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t									
	②計画	(今後実施する予定の取組											
		現状のとおり											
自ら	・ っ行う産業廃棄物の中間	- 間処理に関する事項											
		【前年度(令和 5年度)	実績】										
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
		自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	別紙のとおり t	t									
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t									
		(これまでに実施した取締											
		ation 2 y											
		特になし											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	 別紙のとおり t	t									
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	 別紙のとおり t	t									
		(今後実施する予定の取組		J									
		現状のとおり											

自ら	行う産業廃棄物の埋立	立処分又は海洋投入処分に	関する事項											
		【前年度(令和 5年度)	実績】											
		産業廃棄物の種類	-											
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t										
		(これまでに実施した取締	組)											
		特になし												
		【目標】												
		産業廃棄物の種類	-											
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t										
		(今後実施する予定の取締	組)											
		現状のとおり												
産業	廃棄物の処理の委託に	こ関する事項												
		【前年度(令和 5年度)	実績】											
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり											
		全処理委託量	別紙のとおり t	t										
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t										
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t										
	①現状	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t										
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t										
		(これまでに実施した取締	組)											
		特になし												

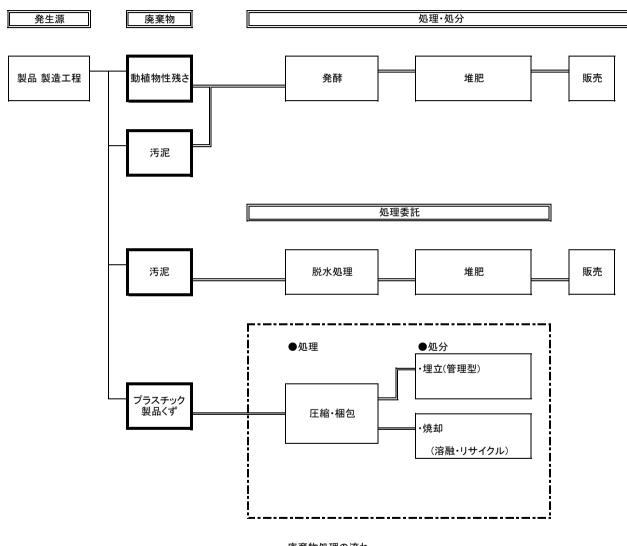
(第5面)

		【目標】									
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり								
		全処理委託量	別紙のとおり t	t							
		優良認定処理業者への 処理 委託 量	別紙のとおり t	t							
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t							
2	②計画	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t							
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙のとおり t	t							
		(今後実施する予定の取組)									
		現状のとおり									
※事務タ	処理欄										

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項(第1面関係別紙) ④産業廃棄物の一連の処理の工程



廃棄物処理の流れ

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物	物の排出の抑制に関する 雪	事項															
①現状	【前年度(令和 5年度)	【前年度(令和 5年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	プラスチック製品くず	汚泥	木くず												
	排出量	1515.000 t	11.940 t	12.300 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	プラスチック製品くず	汚泥	木くず												
	排出量	1363.500 t	10.746 t	11.070 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(第3面)

自ら行う	産業廃棄物の再生利用に関	関する事項															
	【前年度(令和 5年度)実績】																
①現状	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	プラスチック製品くず	汚泥	木くず												
	自ら再生利用を行った 産業廃乗物の量	1515.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	プラスチック製品くず	汚泥	木くず												
	自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量	1363.500 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う層	産業廃棄物の中間処理に関	関する事項															
	【前年度(令和 5年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	プラスチック製品くず	汚泥	木くず												
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃乗物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】																
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣	プラスチック製品くず	汚泥	木くず												
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

	(第4、3回)																
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																	
	【前年度(令和 5年度)	実績】															
O. T. I. I.	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 ブラス	スチック製品くず	汚泥	木くず												
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t t	t	t	t	t	t	t
	【目標】																
@#J T	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 ブラス	スチック製品くず	汚泥	木くず												
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t t	t	t	t	t	t	t
産業廃棄物	産業廃棄物の処理の委託に関する事項																
	【前年度(令和 5年度)	実績】															
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 ブラス	スチック製品くず	汚泥	木くず												
	全処理委託量	0.000 t 1	11.940 t	12.300 t	0.000 t	t	t	t	t	t	. t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	0.000 t 1	11.940 t	12.300 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t t	t	t	t	t	t	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t 1		12.300 t	0.000 t	t	t	t	t	t	: t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		0.000 t	0.000 t	0.000 t	+	+	t	+	+	+	+	+	+	+	+	+
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量		0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	ti	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】																·
	産業廃棄物の種類	動植物性残渣 ブラス	スチック製品くず	汚泥	木くず												
	全処理委託量	0.000 t 1	10.746 t	11.070 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	0.000 t 1	10.746 t	11.070 t	0.000 t	t	t	t	t	t	t t	t	t	t	t	t	t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t 1	10.746 t	11.070 t	0.000 t	t	t	t	t	t	: t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	: t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	t	. t	t	t	t	t	t	t